



2010年1月14日

各 位

会社名 伊藤忠商事株式会社
代表者名 取締役社長 小林栄三
(コード番号 8001 東証第一部)
問合せ先 広報部長 中山 勇
(TEL. 03-3497-7291)

簡易株式交換による伊藤忠石油開発株式会社の完全子会社化に関するお知らせ

伊藤忠商事株式会社（以下「当社」という。）と伊藤忠石油開発株式会社（以下「CIECO」という。）は、本日開催の両社の取締役会において、平成22年3月1日を効力発生日（以下「本効力発生日」という。）として、下記のとおり、当社を完全親会社とし、CIECOを完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行うことを決議し、本日、両者の間で株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

当社は、グループ運営の機動性を高め、グループ経営をより一層強化すること、当社グループの石油・ガス開発分野のさらなる事業展開を図ることなどを目的として、当社の連結子会社であるCIECOを本株式交換により完全子会社化することを決定いたしました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社） 平成22年1月14日

株式交換契約締結日（両社） 平成22年1月14日

株式交換効力発生日 平成22年3月1日（予定）

(注1) 当社は、会社法第796条第3項に基づき、簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う予定です。

(注2) CIECOは、会社法第784条第1項に基づき、略式株式交換の手続により、株主総会の承認を得ないで本株式交換を行う予定です。

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社、CIECOを株式交換完全子会社とする株式交換で

す。当社は、本株式交換により、当社の普通株式 416,907 株を交付いたします。なお、当社は、新株式の発行に代えて、当社の保有する自己株式を交付します。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	伊藤忠商事株式会社 (株式交換完全親会社)	伊藤忠石油開発株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	2.31615

(注1) 株式の割当比率

CIECO の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 2.31615 株を割当て交付します。ただし、当社が保有する CIECO の普通株式 4,820,000 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、当社の普通株式 416,907 株を交付いたします。なお、当社は、新株式の発行に代えて、当社の保有する自己株式を交付します。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

① 算定の基礎及び経緯

当社は、本株式交換の株式交換比率算定にあたり、当社から独立した第三者機関の助言も参考にしつつ、CIECO の株式価値の算定いたしました。当該算定にあたっては、CIECO が非上場会社であることを考慮し、DCF 法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）を採用しました。一方、当社の株式価値については、当社が上場会社であることから、市場株価法により算定を行いました。

上記の算定結果を参考にし、当社と CIECO 株主が協議を重ねた結果、上記株式交換比率を決定し、平成 22 年 1 月 14 日、当社と CIECO の間で株式交換契約を締結いたしました。なお、株式交換比率については、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間で協議の上、変更することがあります。

② 算定機関との関係

算定機関は、当社及び CIECO の関連当事者（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第 15 条の 4、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第 8 条第 17 項）に該当しません。

(5) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

CIECO は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(6) その他

本株式交換は、会社法第 797 条の規定に基づき、反対株主から当社に対してなされた株式買取請求に係る株式の数（本効力発生日の前日までに、会社法第 797 条第 6 項の規定に基づき、当社の承諾を得て撤回された株式買取請求に係る株式数は除く。）が、本効力発生日の前日までに、合計 7,000,000 株を超える場合には、本効力発生日の前日の終了時点において自動的にその効力を失います。

3. 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社 (平成 21 年 9 月 30 日現在)	株式交換完全子会社 (平成 21 年 12 月 31 日現在)
(1) 名称	伊藤忠商事株式会社	伊藤忠石油開発株式会社
(2) 所在地	大阪市中央区久太郎町四丁目 1 番 3 号	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 小林 栄三	代表取締役 鈴木 重安
(4) 事業内容	繊維、機械、エレクトロニクス、金属、化学品、石油等エネルギー関連、食料、食品、木材、紙パルプ、ゴム・セラミック製品等の内外物資の輸出入、三国間貿易及び国内販売、及び損害保険代行業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業、情報通信関連ならびにそれらに付帯又は関連する業務	石油、天然ガスの探鉱開發生産（権益取得含む）及びこれに関連する付随業務
(5) 資本金	202,241 百万円	600 百万円
(6) 設立年月日	昭和 24 年 12 月 1 日	昭和 47 年 8 月 14 日
(7) 発行済株式数	1,584,889,504 株	5,000,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	12 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 7.43% 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 5.43% 三井住友海上火災保険(株) 2.88% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 9) 2.63% 日本生命保険相互会社 2.59%	伊藤忠商事(株) 96.4% 伊藤忠エネクス(株) 3.6%

(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績			平成 21 年 3 月期	平成 20 年 12 月期
純 資 産			849,411 百万円 (連結株主資本)	1,398 百万円 (単体)
総 資 産			5,192,092 百万円 (連結)	1,609 百万円 (単体)
1 株 当 た り 純 資 産			537 円 43 銭 (1 株当たり連結株主資本)	279 円 76 銭 (単体)
売 上 高			12,065,109 百万円 (連結)	2,196 百万円 (単体)
営 業 利 益			275,664 百万円 (連結)	395 百万円 (単体)
経 常 利 益			208,258 百万円 (連結) (注 1)	533 百万円 (単体)
当 期 純 利 益			165,390 百万円 (連結) (注 2)	255 百万円 (単体)
1 株 当 た り 当 期 純 利 益			104 円 64 銭 (連結)	51 円 08 銭 (単体)

注 1：当社では連結財務諸表を米国会計基準に基づき作成しているため、上表においては経常利益の代わりに税前利益を表記しております。(税前利益：法人税等、少数株主持分損益及び持分法による投資損益前利益)

注 2：平成 21 年 3 月期における当社の「当期純利益」は、米国会計基準 ASC トピック 805 及び ASC トピック 810 を適用している平成 22 年 3 月期における「当社株主に帰属する当期純利益」に該当します。

4. 本株式交換後の株式交換完全親会社の状況

(1) 名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期

上記「3. 株式交換の当時会社の概要」に記載の内容から変更はございません。

(2) 今後の見通し

CIECO は、当社の連結子会社であり、当社の業績に与える影響につきましては軽微であります。

(参考) 当社平成 22 年 3 月期連結業績予想

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		税引前 当期純利益		当社株主に帰属 する当期純利益		1 株あたり当社 株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	10,500,000	△13.0	150,000	△45.6	175,000	△16.0	130,000	△21.4	82	25

以 上